

「教職専門研修3」について（説明資料）

教職専門研修運営委員会

1 受講対象

勤務年数が3年未満（「教職専門研修1」も受講）及び3年以上7年未満の現職教員院生

2 単位数

4単位（140時間）

3 研修の目的

現職院生が、勤務校の教育課題と自己の研究課題を結びつけた研究テーマを設定し、そのテーマについて実習を通して探究し、成果をまとめる。

4 実施施設

勤務校での実習を原則とするが、希望によっては他の連携協力校での実施も可能とする。勤務校で実施する場合には、勤務校と教職研究科の間で、連携協力校としての協定を結ぶこととする。

なお、「教職専門研修1」履修者は、「教職専門研修1」と同じ学校で実習するものとする。

5 実施時期

二年次の前期の実施を原則とするが、勤務校や学修の状況に応じて時期を変更することがある。

6 研修の形態

- ・通常の勤務時間外に140時間の研修を行うものとする。（本大学院で実施する授業への出席時間は、上の140時間には含めない。）
- ・自己の探究課題に即して、これまでの自己の実践を振り返るとともに、文献研究や理論研究によって理論と実践の往還を図りながらその成果をまとめる。

7 指導体制

- ・勤務校においては、校長の監督のもとで研修を行う。
- ・担当する大学の教員（研究者教員及び実務家教員）が定期的に訪問するなど、学校と連携して指導に当たる。

8 研修日誌の作成と確認

院生が研修を行う場合、日時及び研修内容、成果を所定の日誌に記入し、定期的に校長の決済を受けることとする。

9 評価

研修の状況及び内容について、実習校から提出される所定の評価に基づき、大学院教員が最終評価を行う。